

飛島村総合教育会議

議事録

令和5年度第2回

令和6年1月23日開催

飛島村教育委員会

令和5年度第2回飛島村総合教育会議 議事録（要旨）

《招集年月日》 令和6年1月23日（火）

《招集の場所》 飛島村役場 3階 第1委員会室

《開会》 午後2時00分

《閉会》 午後3時13分

《構成員》	村長	加藤光彦
	教育長	萩野登記代
	教育長職務代理者	服部泰憲
	委員	太田園絵
	委員	多田裕美

《出席した職員》

副村長	佐野徹
総務部長	加藤義彦
開発部長	山田由樹
民生部長	福谷晶
教育部長兼教育課長	奥村義明
生涯教育課長	加藤悦久
教育課主幹	福田誠
教育課係長	伊藤幸丈

《欠席者》 なし

《傍聴者》 なし

《資料》 部活動の地域移行について（資料1）
文化協会・スポーツ協会の活性化について（資料2）
コミュニティ・スクールについて（資料3）
登校に困難を抱えている生徒の現状と対応について（資料4）
※非公開資料

《会議内容及び経過》

別紙のとおり

別紙

《会議内容及び経過》

開 会

<事務局（教育部長兼教育課長）>

ただいまより令和5年度第2回飛島村総合教育教育会議を開催いたします。本日の資料は、事前に送付させていただきました資料となります。また、資料4は個人情報保護のため、会議終了後回収させていただきます。教育委員の皆様におかれましては、引き続きの会議となりますが、よろしくお願いいたします。今回の総合教育会議については、令和5年度の教育委員会の重点事業の進捗状況を中心に報告をさせていただきます。また、この会議は、飛島村総合教育会議設置要綱第6条の規定により、公開となります。会議の会議録を作成しまして、ホームページで公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは開会にあたり、村長から挨拶を申し上げます。

1 村長あいさつ

皆さんこんにちは。何かとお忙しい中、第2回の飛島村総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。ここ最近、教育委員会関係の色々な変化が求められているという印象を持っています。それを受けて、教育長を中心に、色々な変革、新たな取組をしていただいているという認識を持っています。例えば、部活の地域移行であったり、それから今日の議題にもありますコミュニティ・スクールの立ち上げであったり、新たな制服の検討といったこと、少し規模は小さくなりますけれども児童会と生徒会の一体化、学園体育祭を平日の開催とすること、あとは通知表の2期制です。そういったお話も、先回の三役会でお話を聞いています。時代の流れで、時代に合った形で教育環境を整えていくというのは我々の責務だと思っていますし、また、飛島村の村づくりビジョンの1つが、人づくりによる村づくりというビジョンも掲げていますので、その観点からも教育行政に関してしっかりとサポートをしていきたいと考えています。今日は、事務局の方から説明をしていただいて、それを受けて、村としての方針を定めていきたいと思っていますので、会議に対しましてのご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

<事務局（教育部長兼教育課長）>

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は、この会の議長であります村長にお願いしたいと思います。

<議長（村長）>

それでは、協議事項に入っていきたいと思います。それでは、2番協議事項に入っていきたいと思います。（1）の令和5年度教育委員会の重点事業の進捗状況についてを事務局より説明をお願いします。

2 協議事項

(1) 令和5年度教育委員会の重点事業の進捗状況について

①部活動の地域移行について

<教育部長兼教育課長>説明

②文化協会・スポーツ協会の活性化について

<生涯教育課長>説明

③コミュニティ・スクールについて

<教育課主幹>説明

<議長(村長)>

ただいまの説明について、ご意見ご質問はありませんか。

<服部教育委員>

部活動の地域移行についてですが、大変良いことと私は思いました。私が教員をしていた時には、指導の仕方に迷ったりした時は、他校の指導者に教えていただいていた。大変手間もかかり、負担もかかりました。専門的な指導者が来ていただけることで、先生も学ぶことができ、生徒も専門的な指導を受けることはとても良いことと思います。他の地域より早く取り組めることについても大変ありがたく思っています。来年度からのスタートに向けて2月に体験会をされるということですが、誰が対象かを教えていただきたいです。

また、今の部活動でスタートをすることとなると思いますが、少人数で行うスポーツや文化部等についても外部からコーチが来ていただいて実施できるようになると良いと思いました。陸上や水泳などは少人数なので、大会等で活躍して結果を残せやすいと思います。

<事務局(教育部長兼教育課長)>

いろいろなご意見いただきましてありがとうございます。現在のところ、事務局の考え方としては、次年度からは、現在の平日に行っている部活動の休日について地域移行を考えています。今後も、検討委員会を年2回の開催を予定しています。また今後も、スポーツや文化の団体の方と話し合いを続けていながら、国が示しています生徒が望むスポーツについて考えていきたいと思えます。今後、子供の数は減っていきます。先ほど、委員が言われた人数にとらわれない、個人でもできる陸上等や文化系のものあります。学園の後期課程生徒ができるようなことを視野に入れながら、検討していくことを考えています。

6年生の部活動の見学会に合わせて、部活動の体験会の対象者は、7年生から8年生までの方を対象として開催をさせていただきます。

<服部教育委員>

体験会については、民間事業者と学園の先生も一緒になって実施するのでしょうか。

<事務局(教育部長兼教育課長)>

この2月の体験会は、学校も部活を行っていますので、先生を中心にやっていただいて、民間の方にもサポートしてもらおうという形で考えています。

<教育長>

2月に6年生を対象にした体験入部というのが、予定表を見ると2月16日と20日にあります。そこに、7年生と8年生の部活動を6年生が見学し、体験するのですが、どこかの部活動で専門的な指導員に来ていただいて、見ていただくということです。保護者も見学に来るので、その機会に地域の移行についても少し説明させていただくことを考えています。

<太田教育委員>

文化協会とスポーツ協会のことについてお伺いしたいんですけど、アンケートではどの年代がどれくらいいるのかをお伺いしたいです。また、文化協会の村外会員が多いと書かれていますが、どのように知って村外の方が入ってこられているのかを知りたいです。最後に、小牧市や瀬戸市に視察に行くと書いてありますが、具体的にどのようなことを小牧市はしているのかを教えてください。

<事務局（生涯教育課長）>

文化協会については、60歳以上がほとんどです。60歳、70歳、80歳が多いです。スポーツ協会については、30歳代もいますが、ほとんどが40歳以上です。文化協会の村外会員については、クラブに対して、村内の人が過半数いれば良いので、例えば10人の会員だとすると、6人までは村内で、4人までは村外ということもできます。知り合いの方を通じて、村外の方が来ることが1番多いです。スポーツ協会については、基本的には在住在勤なので、今のところ、村外の方は基本的にはいないと思います。小牧市の文化協会は、若年層を取り込みたいという話があり、小牧市のジュニア育成文化活動、夏休み子供文化体験教室をやっているのです。そういうことで会員数が結構いるということなので、1度お話しを聞かせていただきたいと思います。小牧市を選んでいきます。

<太田教育委員>

地域で見ただけだと本当に子供たちは助かると思います。小牧市さんのジュニアとかは良いと思いました。何か気軽に、中学生や高校生がもっと気軽に、文化と触れ合い、スポーツにも触れ合える機会を環境として整えていただけたらと思います。現在、高校生とかも、通学で時間がかかってしまって部活に参加出来ない子もいます。通学だけで2時間とかかかってしまうと部活動に参加できない子もいるそうで、是非そういう子供たちにも機会をいただけたらと思います。また、月曜日、学校が早く終わる時間は、公園でみんなサッカーをしたり、野球をしたりとかしてるんですけど、女子の姿を見ないのがちょっと心配です。もうちょっと女子の子供たちが、集まって交流できると良いと思いました。できれば、そんな機会も設けていただければというのと、文化協会やスポーツ協会の会員の方と中学生や高校生等の交流が少し少ない気がしています。できれば、学校や地域でそ

ういう交流する場を持っていただけたら、もうちょっと子供も身近にやってみようと思うのではないかと思います。大変だとは思いますが、よろしくお願いします。

<事務局（生涯教育課長）>

文化協会の会員さんも、逆に中学生や高校生とも交流したいと思っています。そのため、PR不足っていうことを事務局も持っています。どうやってやったらいいのか現時点では分かりませんが、体験会を来年に実施しますので、その体験会で大体のターゲットに持っていこうと思っています。クラブによっては、子供たちの面倒を見れないというクラブもありますので、やりたいというクラブについては積極的に後押しをしようと思っています。体験会をやってみて、いい感じだよって話を聞いて他のクラブでも、私もやってみたいなというふうに広がっていければと思っています。

<服部教育委員>

そういうスポーツ体験は、例えば小学生とか、幼稚園の子たちにサッカー教室としてよく教えています。そのときに、例えば中学生がボランティアをしています。飛島村もイルミネーションをやっていますが、あま市文化会館のイルミネーションについては、各学校に募集をかけて、お手伝いができるボランティアを募っています。中学生が自転車で来て、文化会館のイルミネーションと一緒に参加して、お手伝いをして飾り付け等のボランティア活動をやっています。障害者を持った子たちのクリスマス会や運動会にも、中学生にボランティアの募集をかけて、中学生に来てもらって地域の人と関わったりしています。結構、市の方からもお願いしてボランティアを利用して、子供たちに社会貢献させるようなことをしています。飛島もいろんなボランティアを考えて、中学生や高校生は来ないかもしれませんが、中学生ぐらいだったらと思います。入社の面接のときにボランティアしましたとか言えるので、子供たちにとっても良いことと思います。もっと、できることを探してあげて、ボランティア募集をかけるという考えをしていただけるとありがたいと思います。

<事務局（生涯教育課長）>

スポーツイベントだけでいいますと、村民体育祭については、既に中学生にはボランティアをしていただいています。スポーツフェスティバルについては、まだ参加者はいないのですが、ボランティアの募集かけて一般の方とか数名が来ていただけるようになったので、中学校の方にも、話をして参加してくださいとお声かけすることはできると思います。

<多田教育委員>

スポーツの関係では、南部運動場で練習されてた方が、お正月のテレビを見ていたら、出ていたと思いますが、全国ネットの駅伝だと思います。少し紹介できる情報があれば教えていただきたい。

<事務局（生涯教育課長）>

大学駅伝の前田選手の話だと思います。愛知駅伝がきっかけで、頑張るようになって監督をしていただいている佐藤コーチの指導とかアドバイスがあって、頑張れたということで、今も頑張っています。大学入学時についても、佐藤コーチといろいろ相談して進路を決めたという話を聞いてます。

<多田教育委員>

広報とかでアピールしてあげるといいのではないかと思います。

コミュニティ・スクールに関して4月から開始ということですが、とても期待しています。今も、学園などに様々な形で関わっている方々が、委員さんとして予定されてるってことですが、その中でもコミュニティ・スクール・コーディネーターさんには、その方たちと連携をしていくということで、この方の役割というのはものすごく重要だと思うので、どういう方が選ばれているのかを分かる範囲で教えていただきたいです。また、準備委員会を開催されたということでしたので、どのような内容でどのような話し合いが行われたかを教えてください。

<事務局（教育課主幹）>

コミュニティ・スクール・コーディネーターは、1人配置をしようと考えています。こちらの方につきましては、飛島村に在住をされている方で、元学校の先生で、学校の事情や地域の事情についても詳しい方ということで考えています。そういう方に入りたいと思いますが、運営協議会と地域とのつなぎ役という形を考えています。第1回準備委員会では、最初にコミュニティ・スクール・マイスターである愛知教育大学の風岡先生にコミュニティ・スクールの概要を説明していただきながら、お話を聞きました。そのあと、事務局から、飛島学園コミュニティ・スクールの仕組みと考えているものについて説明をしました。その後、出席された委員の候補者の方と意見交換をさせていただき、中には今やっ取る取組がそのままコミュニティ・スクールとして十分に出来る場所がありますねという意見があったり、今、学園で取り組んでいることを整理したり、組織化することで、そのまま我々が考えるコミュニティ・スクールのイメージに当てはまっていくのではないかっていうご意見をいただきました。また、コミュニティ・スクールが教員の負担増にならないかという意見もありましたが、コミュニティ・スクールを導入することで、学校と地域の役割がはっきりして、逆に軽減につながるということを考えています。意見交換では、出席者の皆さんと和気あいあいと交換することが出来まして非常に良い雰囲気が進めることが出来ました。

<議長（村長）>

今のコミュニティ・スクールの関係で、学校運営協議会事務局って、これはどこが誰がやるんですか。

<事務局（教育課主幹）>

学校運営協議会事務局というのは、教育委員会の担当者と学校の教頭先生等に入ってい

ただき、庶務につきましては、飛島学園で処理をするという形を考えています。

<議長（村長）>

飛島学園が事務局をやるということですか。

<事務局（教育課主幹）>

そのとおりです。

<議長（村長）>

大体、何人で事務局をするのでしょうか。

<事務局（教育課主幹）>

事務局は、4名ぐらいになると思います。教頭先生と校務の先生、事務の方になると思います。そのあたりで、今後検討していくことになると思います。事務局は、学園に置きます。

<議長（村長）>

文化協会、スポーツ協会のことですがけれども、何かの機会に外国人の方を会員に勧誘したらどうかという話をしたと思うんですけど、その答えてどういうふうになってはいますか。

<事務局（生涯教育課長）>

村長さんに話したときにパンフレットを作ることがあるなら、外国語でも配ったらどうかという話がありました。まず来年については、パンフレットを日本語でしっかり作り、作るにあたって文化協会と一緒に作って、配るということを考えています。文化協会さんにも今後、話しをしていかないといけないので、まず外国人を受け入れることができるかどうかということを、まず話をしてから進めたいと思っています。

<議長（村長）>

事務局としての考え方はどうなんですか。

<事務局（生涯教育課長）>

事務局としては、村長さんが言われたとおり村内の人たちを取り合ってるっていう状況では会員が増えないことは、目に見えているので、飛島に在勤の技能実習生とかに話を聞いてもらえれば地域に住んでいますので、そこで知り合いになって話が出来て、外国語ももしかしたら教えてもらえるとか、いろいろとつながりが出来てくると思います。事務局としてそのように進めていきたいと思っています。そのことを踏まえて、まず文化協会から話そうと思っています。

<議長（村長）>

令和7年度にそういうチラシをつくっていく方向ですね。それぞれの教室が、受入れしてもいいですよっていう話になったらという理解でいいですか。

<事務局（生涯教育課長）>

そのとおりです。

<議長（村長）>

他に副村長、部長の方からはよろしいですか。

—副村長・各部長から発言なし—

<議長（村長）>

次に（2）登校に困難さを抱えている生徒の現状と対応についてですが、ここで委員の皆さんにお諮りします。この案件は、個人情報を含み、公開することが適切でない内容を含んでいます。飛島村総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づき、秘密会での協議したいと思います。秘密会で協議することとしてよろしいでしょうか。

— 構成員 承認 —

<議長（村長）>

それでは、秘密会とすることにします。傍聴人がいませんので、このまま続けさせていただきます。それでは、事務局からお願いします。

（2）登校に困難さを抱えている生徒の現状と対応について（資料4）

<教育課主幹>説明

※秘密会にて実施

<議長（村長）>

それでは、3の連絡報告事項に移ります。村長部局より、村の取組等について連絡等がありますか。

3. 連絡報告事項

（1）村長部局より

<開発部長>

総合学習の一環として学園の3年生が生産から販売をしています。学園で育てた野菜を12月7日と8日の2日間、すこやかセンターの産直市においてポスターやチラシで宣伝をさせていただき、季節野菜の販売を行っていただきました。12月7日には、中日新聞にお

いて現地取材と生徒へのインタビュー等がされました。また、当日は一般客や保護者等、大勢でにぎわっており、野菜も予定より早く完売しましたことをご報告させていただきます。

<総務部長>

それでは、令和6年1月1日に起こりました能登半島地震に関しまして、飛島村の取組につきまして少しご報告をさせていただきます。1月1日に起こりましたこの地震ですが、現在3週間ほど経っていますが、まだ、なかなか被害の全てが分かっていない部分もごさいます。そうした中で、私どもと友好交流の自治体として、共に進んできました輪島市様の方もかなり甚大な被害を受けてみえるということです。私どもといたしましては、1月5日の段階では、能登半島地震に対する義援金の募金箱を役場を始め関係施設に設置させていただきました。また、1月9日に輪島市の方に、直接、私どもの職員から支援物資を届けさせていただくことが出来ました。こちらにつきましては、2日程前の1月7日の段階で輪島市長からご要望の声をいただくことが出来ましたので、慌てて準備をさせていただきまして何とか9日の日に持つていくことが出来ました。また、最後となりますが、これは国の制度という形で、愛知県を通じて災害支援の派遣職員制度というのがあります。この関係で、今度の日曜日となります1月28日の日曜日から8日間程、私どもの職員が被災された家屋の認定作業の関係で、石川県志賀町に派遣をさせていただくという形となっています。当面については、このような活動をしているところです。

<議長（村長）>

補足で私からも少しお話をさせていただきますと、先ほど部長からお話がありましたが、支援物資は9日に届けました。今後ですけれども、義援金を我々特別職、そして職員からも募って、2月の中旬のあたりで義援金を輪島市に送らせていただこうと思っています。募金箱は、輪島限定というわけにはいかないんですね。能登半島地震の被災者に対して、募金をしてもらおうという形しか取れないものですから、友好交流提携をしている村としてはやっぱり、どこかで輪島に送りたいという気持ちがあるものですから、そういった意味合いを反映しようと思うと、我々が自分たちで集めたお金を輪島市さんに限定して送るという形しか取れませんので、そういった形で義援金を送りたいと思っています。それで終わりかという復旧、復興にはかなり時間を要すると思いますので、可能な限りできることをできる範囲で支援をしていきたいと考えています。それから商工会さんも自分たちでお金を集められて、商工会と商工会議所という形で、義援金を送ることは可能なんですね。一般の人に、義援金を募るときは、社会福祉協議会とか日赤とかそういう形で、能登半島地震という対象者に募金をするという形しか出来ないものですから、募金についてもこれからも対応させていただきます。あと、輪島市さんのホームページでは義援金として募金してもらえ振込みの手続もとれるようになっていますので、直接、輪島市さんに送りたいという方は、輪島市さんのホームページから送っていただきたい。先日も、民間の方で、輪島市の施設で泊まったから、お金を送りたいんだけどどうすればいいという方もいたのですが、ホームページを通じて、義援金を送ってくださいという形で回答さ

せてもらおうと思っています。

<議長（村長）>

それでは、事務局より連絡報告事項をお願いします。

(2) 事務局より

・学園の取組について

<事務局（教育課主幹）>

資料にあります令和6年度年間行事予定表（案）をご覧ください。学園の取組についてお話をさせていただきます。次年度の主な行事となります。令和6年度は、4月4日が入学式及び後期課程の進級式となります。大きく変わる点としては、夏休みの出校日が、今年度は2回実施をしましたが、次年度より海部地区の全ての小中学校が1回の実施となりますので、現在のところ飛島学園でも8月19日または21日のところで調整をしています。2つ目としては、学園の体育祭が平日の開催になります。10月8日の体育祭（案）ということで予定をしています。これは、これまで土曜日に実施してきたのですが、1番の問題というのが土曜日の給食の実施ということです。学園の体育祭は、午後も開催するために給食が必要となります。今までは、業者の協力を得まして実施をしていましたが、土曜日というのは納入業者も休業日となり、緊急時の対応が出来ないという課題がありました。さらに、海部地区の多くの学校で平日の開催となっています。また、9月末から10月にかけて休日における地域の行事が多いことなどを考慮して、平日の開催とさせていただきます。併せて、令和5年度より開始された県民の日学校ホリデーについては、次年度は11月22日となります。先ほどの教育委員会で、お認めいただきましたので3月に保護者向けに配布される学園の年間行事計画の中に明示をさせていただきます。なお、今回お配りさせていただきました計画につきましては、まだ1月現在の（案）となっていますので、今後変更等も出てきます。完成版につきましては、出来上がりしだい3月に配布をさせていただきます。

<議長（村長）>

連絡報告事項についてご質問等ありませんか。ないようですので、本日予定されていた案件は以上となります。これで、本日の総合教育会議を終了といたします。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しをします。

<事務局（教育部長兼教育課長）>

進行ありがとうございました。これをもちまして令和5年度第2回飛島村総合教育会議を閉会させていただきます。資料4につきましては、個人情報保護のため、回収をさせていただきます。机上に置いてお帰りください。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。

閉 会